**（入札資料１）**

一般競争入札説明書

入札参加者は、この入札説明書のほか、「入札公告」及び「入札心得」の内容を遵守するとともに、「契約書（案）」及び「仕様書」等その他契約締結に必要な条件を熟知のうえ、入札しなければならない。

１　入札に付する事項

(1)　調達物品の名称

医療用液化酸素、細胞凍結保存システム用液化窒素及び医療用ガス

(2)　仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3)　契約期間

令和８年４月１日から令和11年３月31日まで

(4)　納入場所

大阪市中央区大手前三丁目１番69号 大阪国際がんセンター

２　入札に参加する者に必要な資格

(1)　次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　成年被後見人

イ　民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第３条第３項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

ウ　被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者

エ　民法第17条第１項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

オ　営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

カ　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

キ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第32条第１項各号に掲げる者

ク　地方独立行政法人大阪府立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第３条第４項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者及び同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(2)　民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第１項又は第２項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第１項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第１項又は第２項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第１項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(3)　府の区域内に事業所を有する者にあっては、府税に係る徴収金を完納していること。

(4)　府の区域内に事業所を有しない者にあっては、主たる事務所の所在地の都道府県における最近１事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。

(5)　消費税及び地方消費税を完納していること。

(6)　医薬品販売業及び高圧ガス販売業の認可を受けていること。

(7)　液化酸素、液化窒素に関する供給証明書（正本）を各２メーカー提出可能であること。

(8) 純度99.5%以上の日本薬局方外医薬品医療用液化酸素を供給できること。

(9) 純度99.999%以上の細胞凍結保存システム用液化窒素を供給できること。

(10) 医療用液化酸素、細胞凍結保存システム用液化窒素及び医療用ガスについて締結した契約を、令和５年４月１日からこの公告の日までに、誠実に履行を完了した実績（複数年契約を履行中のものは１年以上、誠実に履行した実績を含む。）を有していること。

(11)　この公告の日から入札執行の日までの期間において、次のアからウまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）

イ　大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則（令和２年大阪府規則第61号。以下「暴力団排除措置規則」という。）第３条第１項に規定する入札参加除外者、同規則第９条第１項に規定する誓約書違反者又は同規則第３条第１項各号のいずれかに該当したと認められる者

ウ　大阪府又は地方独立行政法人大阪府立病院機構との契約において、入札談合等（入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年法律第101号）第２条第４項に規定する入札談合等をいう。）の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者。ただし、参加資格確認申請書の提出日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。

(12)　令和７・８・９年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中「医薬品（種目コード29）及び高圧ガス（種目コード34）」に登録されている者であること。

なお、その登録をされていない者で、本件入札に参加を希望する者は、次により資格審査を申請することができる。

ア　資格審査に関する添付書類の提出場所及び問い合わせ先

〒540-8570　大阪市中央区大手前二丁目

（TEL（06）6944-6644）

大阪府総務部契約局総務委託物品課総務・資格審査グループ

イ　申請の方法

　大阪府電子契約システム

（<https://eawww.e-nyusatsu.pref.osaka.jp/portal/index>）において、必要な事項を入力し、添付資料を登録して送信する。

ウ　申請期限

令和８年３月３日（火）午後４時

エ　その他

詳細は、イの大阪府電子契約システムの説明による。

３　入札参加資格審査の手続

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格の有無の審査を受けるため、３(3)ウに掲げる書類（以下「申請書類」という。）を３(3)アの期限までに提出し、確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書類を提出しなかった者及び入札参加資格があると認められなかった者は、この入札に参加することができない。

(1)　交付期間

令和８年２月13日（金）午前10時から同年３月９日（月）午後５時まで

(2)　交付方法

大阪国際がんセンターのホームページより交付する。

ホームページURL：https://oici.jp/center/news/?newscat=bid

なお、ホームページによるダウンロードが困難な場合は、大阪国際がんセンター事務局施設保全グループにて交付する。この場合の交付期間は上記(1)と同様とする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前10時から正午まで及び午後１時から午後５時までとする。

(3)　入札参加資格審査申請書類の提出期間、提出場所及び提出書類等

ア　提出期間

上記３(1)と同様とする。

ただし、持参による提出の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前10時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

イ　提出場所

大阪市中央区大手前三丁目１番69号

大阪国際がんセンター事務局施設保全グループ

（TEL(06)6945-1181　内線5128　Fax(06)6945-1900 ）

ウ　申請書類

(ｱ)　「一般競争入札参加資格審査申請書」（様式１号）

(ｲ)　「契約（取引）実績調書）」（様式２号）

(ｳ)　契約書の写し又は契約(取引)実績に係る証明書」（様式３号）

(ｴ)　「委任状」（様式４号）

※　現在の大阪府入札参加資格者と相違（内部委任）がある場合のみ必要

　　　(ｵ)　入札業者　医薬品販売業許可証（写）

　　 (ｶ)　入札業者　高圧ガス販売営業者許可証（写）

　　　(ｷ) 販売業者　医薬品販売業許可証（写）

　　　(ｸ)　販売業者　高圧ガス販売営業者許可証（写）

　　　(ｹ)　販売業者　供給証明書（正本）

　　　(ｺ)　メーカー　供給証明書（正本）各2社

　　　　　　　　　　・液化酸素、液化窒素

　　　　　　　　　　　（仕様書の内容を満たせていることも併せて証明すること。）

　　　(ｻ)　メーカー　医薬品製造業許可証（写）

　　　　　　　　　　・液化酸素

　　　(ｼ)　メーカー　医薬品製造承認書（写）

　　　　　　　　　　・液化酸素

　　　(ｽ)　メーカー　分析検査成績書（写）

　　　　　　　　　　・液化酸素

(ｾ)　入札参加資格審査結果通知用封筒

※　長形３号封筒に送付先を明記し、切手460円分（書留郵便代）を貼付のこと。

（普通郵送料110円＋簡易書留料金350円）

※　手渡し希望の場合は切手及び封筒不要。

（手渡し期間：通知日から入札日の前日までで、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前10時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

(4)　提出方法

提出方法は、持参することを原則とする。

(5)　その他

申請書類の作成費用は提出者の負担とし、提出された申請書類は返却しない。

４　入札参加資格の結果について

(1)　入札参加資格審査の結果は、令和８年３月16日（月）付けで、申請者に対して「入札参加資格審査結果通知書」を通知する。

(2)　この資格の有効期限は、資格を付与された日から、この入札により契約者が決定される日までとする。

５　入札に関する質問と回答

仕様内容に関する質疑応答は、次のとおりとする。

(1)　質疑受付期間

令和８年２月13日(金)午前10時から同年３月９日(月)午後５時まで

(2)　質疑の方法

「質問書」（様式５号）を添付した電子メールもしくはファクシミリあるいは持参により、以下の質問提出先まで提出すること。ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前10時から正午まで及び午後１時から午後５時までとする。

質問の提出先：大阪国際がんセンター事務局施設保全グループ

ＦＡＸ番号：06-6945-1900

電子メールアドレス：nyuusatsu-shisetsuhozen@oici.jp

(3)　質疑の回答日

令和８年３月16日(月)

(4)　応答の方法

回答は質問のあった場合のみ、電子メール又はファクシミリで、本件の入札参加資格で適格とした者全員に通知する。

６　入札の日時及び場所

(1)　日時

令和８年３月25日（水）午前10時

(2)　場所

大阪市中央区大手前三丁目１番69号

大阪国際がんセンター　５階小会議室

７　入札の方法

(1)　入札参加資格者は、「一般競争入札心得」（入札資料２）を遵守の上、所定の「入札書」（様式６-１号）及び「入札単価内訳書」（様式６-２号）により入札を行うこと。

(2)　入札書は、持参することを原則とする。

(3)　入札に際し、代表者又は受任者に代わり他の者が入札を行う場合は、代表者又は受任者からの「委任状」（様式７号）を持参し、提出すること。

(4)　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

８　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語および日本国の通貨

９　入札保証金

入札保証金は、契約事務取扱規程第７条の規定に該当する場合は免除する。

10　入札の無効

期限までに申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びにこの「一般競争入札説明書」及び「一般競争入札心得」において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格を有すると認められた者であっても、入札時点において２の入札参加資格を満たさない者のした入札は、無効とする。

11　落札者の決定方法

入札を行った者のうち、契約事務取扱規程第８条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合にあっては、当該入札書を提出した入札者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条件を履行することができることを確保するため、当該入札者に照会するものとする。

12　契約書等に関する事項

(1)　契約書を作成する。

(2)　落札者が、落札決定の日から契約締結の日までの期間において次のうち、アに該当した者とは契約せず、イ又はウに該当した者とは契約を締結しないことがある。

ア　暴力団排除措置規則第３条第１項に規定する入札参加除外者、同規則第９条第１項に規定する誓約書違反者又は同規則第３条第１項各号のいずれかに該当したと認められる場合。

イ　大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる場合。

ウ　大阪府又は地方独立行政法人大阪府立病院機構との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けた場合。

(3)　(2)アからウまでにより、契約を締結しなくても、大阪国際がんセンターは一切の責めを負わないものとする。

(4)　落札者が契約を締結しないとき、又は(2)アからウまでにより大阪国際がんセンターが契約を締結しないときは、契約予定金額の100分の２に相当する額を大阪国際がんセンターに支払わなければならない。

13　契約保証金

(1)　落札者は、地方独立行政法人大阪府立病院機構会計規程第44条の規定により契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付しなければならない。

ア　納付期日

契約締結の日

イ　納付場所

大阪市中央区大手前三丁目１番69号

大阪国際がんセンター事務局　施設保全グループ

(2)　上記にかかわらず、契約事務取扱規程第26条第１項第１号又は第３号に該当するときは、契約保証金の全額又は一部を免除する。（様式９号）

14　誓約書の提出の確認

落札者は、大阪府立病院機構発注工事等に係る暴力団排除等手続要領に規定する暴力団又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書（様式10号）を、落札決定後速やかに提出しなければならない。なお、誓約書を提出しないときは契約を締結しない。また、誓約書を提出しない入札参加資格者に対し、入札参加停止等の措置を行う。

15　苦情申立て（政府調達に関する協定関係）

(1)　入札参加資格申請等、本件調達手続において、効力を有する政府調達に関する協定（平成７年12月８日公布条約第23号）の規程に有する事実があると判断する場合は、地方独立行政法人大阪府立病院機構政府調達苦情検討委員会（連絡先：同機構本部事務局業務支援・改革グループ、電話06-6809-5318）に対して苦情申立てを行うことができる。

(2)　本件調達手続における前記(1)の苦情の申立てがあり、地方独立行政法人大阪府立病院機構政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件調達手続の停止等を行うことがある。

16　その他

入札参加者は、一般競争入札心得、入札説明書、契約書案及び仕様書を熟読しそれらを遵守すること。